

10. 地域生活支援事業について

障害のある方が安心して暮らすことができる地域社会の実現のため、下記の地域生活支援事業を実施しています。詳しくはお尋ねください。

<p>移動支援事業</p>	<p>屋外での移動が困難な障害のある方の、地域での自立生活及び社会生活を促すため、外出のための支援を行います。</p>
<p>日中一時支援事業</p>	<p>障害のある方の自立を支援するため、日中活動の場を提供し、見守り及び社会に適応するための日常的な訓練を行います。</p>
<p>訪問入浴サービス</p>	<p>自宅で入浴することが困難な重度障害のある方で、医師に入浴可能と認められた方を対象として、訪問入浴車により自宅の部屋などで入浴することができます。</p>
<p>地域活動支援センター</p>	<p>障害のある方が通い、創作的活動や生産活動の機会を提供するなどの支援を行います。</p>
	<p>地域活動支援センターⅠ型 プラム、ちくご 《TEL》 0942-27-7941 地域活動支援センターⅢ型 JOY工房オークス 《TEL》 0942-53-7230</p>
<p>問 合 せ 福祉課 障害者支援担当 《TEL》 0942-65-7022 《FAX》 0942-53-1589</p>	